

いの町農業委員会議事録

日 時 令和7年7月31日(木) 14時00分～15時00分
場 所 いの町役場 本庁舎1階 いのホール

出席委員 11名

1	北川 善雄	出	坂本 卓也	—
2	井上 繁利	出	水田 博章	—
3	水田 亮	出	廣瀬 誠一	出
4	和田 光正	出	岡林 章夫	—
5	池澤 秀幸	出	山岡 孝志	—
6	筒井 延代	出	和田 守正	—
7	森田 健一	欠	中岡 弘明	—
8	大原 久子	出	西野内 國廣	—
9	刈谷 真幸	出	森田 弘志	—
10	川崎 信一	出	山本 武巧	欠
11	坂本 妙子	出	和田 光隆	—

農業委員会事務局 4名

事務局長	曾我部 知枝
本川分室	眞辺 優輝
吾北分室	北川 滯
書記	井上 隆司

議 題

- 第30号議案 非農地証明願について
第31号議案 農地法第3条規定による許可申請について
第32号議案 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届の専決処分について
第33号議案 農業振興地域整備計画の変更に伴う意見について

《開会の挨拶》

議 長 第30号議案及び第31号議案につきましては私が関係しているため職務代理の井上委員に議長をお願いしたいと思います。

議長代理 第30号議案非農地証明願について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 《議案説明》

議長代理 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委員 受付7ですが、50年以上前から山林ということで他にも影響しないということで問題ありません。(北川)

議長代理 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。問題ないということで賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全員 全員賛成

議長代理 全員賛成ということ第30号議案につきましては可決されました。続きまして第31号議案農地法第3条規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長代理 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委員 譲受人は二年ほど農業と兼業で高知市内のほうに働きにいつている方であり、写真のとおり左手に家があります。国道沿いから20mくらい上にあがったところに畑があり利便性もよく、今からたんぼもしたいと考えているようです。別段問題ありません。(北川)

議長代理 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。問題ないということで賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全員 全員賛成

議長代理 全員賛成ということ第31号議案につきましては可決されました。

議長 続きまして第32号議案農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届の専決処分について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 第32号議案につきましては、農地転用届の専決処分ですので報告で終わりたいと思います。続きまして第33号議案農業振興地域整備計画の変更に伴う意見について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委員 受付1ですが、土地の中には栗の木が2本、柿の木が5本、木のもとには花が植えられており、手前は耕している状態です。この土の部分に今回の除外の墓地があります。全体の面積は1,160㎡、除外が17.1㎡ということで割合は1.5%になると思います。(廣瀬)

事務局 受付2ですが、山本推進委員が欠席のため事務局が代わりに発言します。写真のとおり山林化しており除外については問題ないとの意見をいただいています。

議長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。

委員 受付2ですが、一種農地となっていますが、一種ですか。(川崎)

事務局 1種農地は地域計画内の農地の広がりを見るようになっており、当該地域については1種農地になっています。

議長 その他ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全員 全員賛成

議長 全員賛成ということで第33号議案は可決されました。これにて議案審議を終了したいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和7年8月29日

会長

北川善雄

署名委員

川崎信一

署名委員

刈谷真幸